

地盤品質判定士会関西支部の設立経緯、活動状況及び課題

地盤品質 宅地防災

中岡技術士事務所	正会員	○中岡 時春	大阪市立大学	国際会員	大島 昭彦
諏訪技術士事務所	正会員	諏訪 靖二	アジア航測	正会員	藤田 安秀
太田ジオリサーチ	正会員	太田 英将	ワイビーエム	正会員	奈須 徹夫
			フォレストエンジニアリング	国際会員	林 健二

1. はじめに

地盤品質判定士会関西支部（以下「関西支部」という）は 2018 年 10 月に設立された。関西支部は地盤品質判定士（以下「判定士」という）としての活躍の場を地元に着実に密着した形で早期に実現することを目的として組織的な活動に取り組んでいる。本報告では、関西支部の設立経緯と活動状況及び課題について述べる。

2. 関西支部設立の経緯と活動方針

地盤品質判定士会（以下「判定士会」という）は、宅地における地盤災害の防止や軽減を目的に 2015 年に設立された。また、2018 年 2 月には、国交省の「平成 29 年度公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の「宅地防災」分野で、国及び地方公共団体が発注する宅地防災に係る業務において、判定士が、管理技術者・照査技術者を担当できる資格に登録された。このような経緯を受け、判定士の活動を広げるため、関西の行政機関に対して判定士会の広報を実施した。その結果、行政機関との連携に際しては、判定士の地域的な組織化が急務と考えられた。そして、関西地域在住の判定士を組織化し、地域密着型の活動を行うことにより、地域住民の快適な生活環境の維持に寄与したいとの信念のもと、2018 年 10 月に関西支部が設立された。

図 1 に判定士会の組織概念図を示した。現在、判定士会には 2 つの支部（神奈川支部、関西支部）と 2 つの部会（熊本部会、北海道部会）があり、判定士会と支部及び部会が連携しながら活動している。熊本部会と北海道部会は主として地震対策支援組織の役割を果たしており、地域の住宅及び宅地の安全と防災に大いに貢献している。関西支部は、組織化が遅れている西日本エリアのサポート的役割も担っている。

関西支部は現在、以下に示す方針のもと、鋭意活動に取り組みつづける。

(1) 地盤災害の防止、軽減に対する社会貢献

判定士としてボランティア活動や市民向けの地盤災害防止の啓蒙活動へ参加する。また、判定士の視点で受託業務の品質確保に努めるとともに、市民や行政への地盤災害防止、軽減に対する助言、行動を行う。

(2) 地域に根差した地盤品質判定士の技術研鑽

地域における課題をテーマにしたセミナーの開催や勉強会・研修会を企画、開催する。

(3) 地盤品質判定士の事業活動の後援（情報共有、情報発信）

関西支部のホームページを開設し、積極的な広報活動により関西支部および支部会員の活動を後援し、判定士の周知を図る。また、公益性のある事業へ参加、支援を行い、行政との連携を強化する。

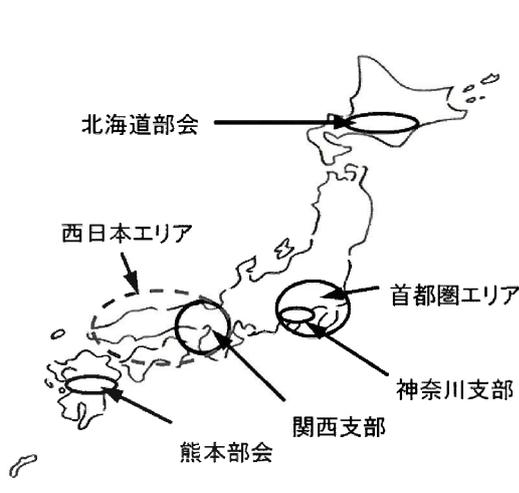


図 1 地盤品質判定士会の組織概念図

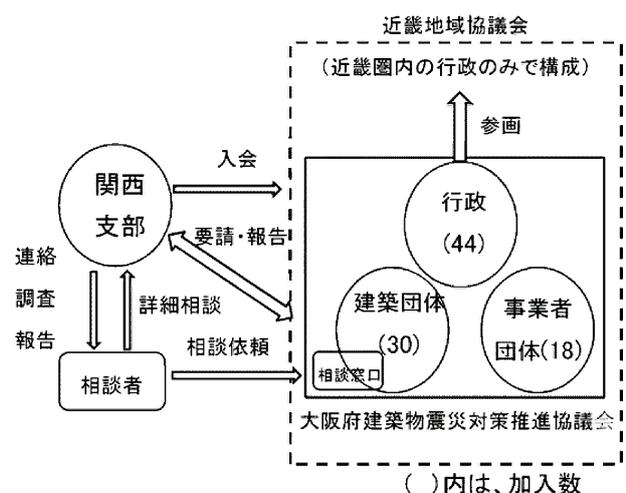


図 2 関西支部と大阪建築物震災対策協議会の関係概念図

Establishment Process, Activities and Future Issues on Kansai Branch of Jiban-Hinshitsu-Hanteishi-Kai

NAKAOKA Tokiharu, Office Nakaoka; OSHIMA Akihiko, Osaka City University; SUWA Seiji, Geo Office SUWA; FUJITA Yasuhide, Asia Air Survey Co., Ltd.; OHTA Hidemasa, Ohta Geo Research Co., Ltd.; NASU Tetsuo, YBM Co., Ltd.; HAYASHI Kenji, Forest Engineering, Inc.

### 3. 地域組織との連携

大阪府下には建築物等の震災対策を推進する大阪府建築物震災対策推進協議会<sup>1)</sup>（以下「協議会」という）がある。協議会は、行政及び建築団体、教育、医療、不動産等の事業者団体で構成され、既存建物等の耐震性向上を行政と民間組織で行う活動をしている。また、被災建築物、宅地危険度判定士の事務局も担っている。図2に関西支部と協議会の関係を示した。関西支部が地域に根差した地盤品質判定士の活動及び社会貢献を実現するためには、地域組織との連携が不可欠との考えから、関西支部は協議会に加入する手続きを終えた。

協議会へ加入し連携を図ることにより、相互に以下の効果が期待できる。

- (1) 地域の情報を共有することができ、連携した活動ができる。
- (2) 協議会として対応が難しいとされる地盤評価と、判定士の対応が難しい住宅評価が相互補完により適切に行える体制となり、住宅及び宅地の安全と防災に寄与できる。
- (3) 地元住民は協議会に申し込むだけで、住宅及び宅地双方の相談ができる。
- (4) 判定士が、協議会メンバーや地元住民に幅広く認識される。
- (5) 連携活動を通じて数多くの経験、実績を蓄積することができ、データベースの充実に伴って、より精度の高い評価手法を確立することができる。

### 4. 関西支部の活動状況

関西支部の活動状況の報告として、宅地地盤の相談案件や擁壁の評価の一例について紹介する。

#### (1) 地盤品質セミナー

2018年度地盤品質セミナーは関西で開催されることが決まっており、セミナーの企画、準備、運営を関西支部メンバーが中心になり、主催者である地盤品質判定士会幹事の助けを借りながら実施した。初めての試みとして技術展示も行ったところ、参加者170名、展示13社という盛況裏に終えることができた。

#### (2) 宅地地盤に関連した相談

宅地地盤に関連する相談は盛土や擁壁に関するものが大半で、既居住地に関する相談が約7割、新たに宅地購入しようとする時点の相談が3割弱との報告<sup>2)</sup>がある。また、建築確認申請時の相談もある。2018年6月の大阪北部地震では、被災地住民から擁壁の変状、盛土宅地の地割れ等の相談や、公共物の擁壁の傾き、目地開口などの相談があった。相談のきっかけについては、谷埋め盛土が大地震時に滑動崩落するリスクを持つことがかなり周知されてきており、「ここに住み続けてよいだらうか」という心配が相談のきっかけとなることが多い。擁壁については、変状や老朽化に対する隣地住民からの指摘が相談のきっかけとなることが多い。

#### (3) 擁壁の評価

最初に実施する外観調査（擁壁設置状況や壁面クラックの有無及び傾斜計測、基礎の状態等）については、空積み擁壁や増積み擁壁及び二段擁壁など不適格擁壁の統一した評価方法や基準がないのが実情である。また、資料調査（断面図面や地盤情報、構造計算書等）については、重要な基本情報であるが、紛失していることが大半で、詳細な検討が困難なことが多い。擁壁の詳細調査については、石積擁壁の場合、表面波探査などを用いた非破壊の地盤調査や擁壁評価を実施する。また、コンクリート擁壁の場合、コンクリートの劣化診断を実施する。

擁壁の評価が実施できた場合でも、隣接家屋との離れが非常に狭く、現実的に家屋がある状態のまま対策を行うことが不可能な場合がある。このような場合、隣地の家屋の建て替え時期に合わせた補強工事や擁壁の再築を考えざるを得ない。

### 5. 支部活動の課題

関西支部の活動における課題について、下記に列挙する。

- (1) 地盤評価基準の確立と平準化：ばらつきをなくし、信頼できる評価とするための基準化には判定士会幹事会との連携が必要である。
- (2) 活動に対する対価の検討：当初はボランティアで良いが、長期化すれば本業（あるいは本務）への影響もあり限界がある。
- (3) 宅地地盤の相談窓口の常設化：判定士が常駐できる体制は整っていない。現状は、HPに相談コーナーを開設して対応する。
- (4) 公平性の確保：個人からの相談に乗る場合にも、技術者倫理、判定士倫理にのっとり公平性を確保することが必要である。

### 6. おわりに

関西支部の設立経緯、活動状況及び課題について報告した。関西支部の課題は、地盤品質判定士全体の課題でもあり、今後、各課題に対してワーキンググループや部会等を設置して、解決策を検討したい。

#### 参考文献

- 1) 大阪府建築物震災対策推進協議会ホームページ, <http://www.osaka-suishinkyo.jp>
- 2) 太田英将、林義隆、美馬健二：相談事例に見る市民にとっての斜面問題、日本地すべり学会誌, Vol. 46, No. 2, 2009.